

東京都済生会中央病院で診療を受けられる皆様へ

東京都済生会中央病院（以下、当院）では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた記録をまとめることによって行います。また、このような研究は、厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご連絡ください。

[研究課題名]

- ・ 消化器疾患における、病状評価、治療の有効性・妥当性に関する研究

[研究機関および研究責任者]

- ・ 東京都済生会中央病院 一般・消化器外科 遠藤 高志

[研究の目的]

消化器領域（咽喉頭、食道、胃、十二指腸、小腸、大腸、肝臓、胆嚢、膵臓）において治療適応となる疾患は、しよくどうがんと いがん 食道癌、胃癌、じゅうにしちようがんと だいちようがんと かんさいぼうがんと たんのうがんと 十二指腸癌、大腸癌、肝細胞癌、胆嚢癌、たんかんがんと すいぞうがんと 胆管癌、膵臓癌等に加え、しよくどうれっこう 食道裂孔ヘルニアやいかいよう 胃潰瘍、かんのうほう 肝嚢胞、たんのうけっせきしょう 胆嚢結石症、たんかんえん 胆管炎、だいちようけいしつえん 大腸憩室炎、すいのうほう 膵嚢胞等の良性疾患まで多岐にわたり、幅広い分野において治療適応となります。それらの疾患に対しては、身体診察、血液検査、画像検査治療等、多くの方法を用いて病状評価を行った後に、手術・薬物療法等の治療選択が行われます。近年の医学の進歩により、その精度は向上しておりますが、現状としては、治療による改善が望めない局面も多く、病状評価、治療成績のさらなる向上が望まれております。本研究は、消化管疾患患者さんの背景・治療効果・予後等を解析し、その妥当性、有効性を検証することを目的としております。

[対象となる方]

本臨床試験は、1985年1月1日以降に、一般・消化器外科にて消化器疾患の検査・治療のため、入院または外来において、診療を受けた方を対象とします。

[方法]

診療録（カルテ）から、血液検査、病理組織検査、画像検査、予後データ等を集めて

解析します。

本臨床研究におきましては、対象となる方の、病状経過、血液検査所見に加えて、治療前の状態、治療の内容、治療後の経過に関しまして、診療録などの記録を参考に調査致します。従いまして、対象となる方へ追加での通院や検査など新たなご負担をおかけすることはありません。

[研究計画の公表について]

研究成果は、主要国内外学会や専門誌にて発表することがあります。

[個人情報の取り扱い]

利用する情報からは、お名前、住所など、対象となる方を直接同定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も対象となる方を特定できる個人情報は利用しません。また、ご自身のデータを研究に利用することを承諾されない方は以下の「問い合わせ先」にご連絡下さい。その場合も、診療上何ら不利な扱いを受けることはありません。

[問い合わせ先]

東京都港区三田1-4-17

東京都済生会中央病院 一般・消化器外科

担当 遠藤 高志

電話 03-3451-8211 (内線 3710)